

議案第90号

勝山市水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について

勝山市水道事業会計建設改良積立金を取り崩し、減債積立金に振り替えることについて、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第24条第2項の規定により議会の議決を求める。

記

1 当年度末残高	484,624,644円
2 取崩し額（減債積立金として）	170,000,000円
3 取崩し後残高	314,624,644円

令和7年2月26日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

勝山市水道事業会計建設改良積立金を減債積立金に振り替え、利益の有効性を図るため、この案を提出する。